災害等情報 (詳報)

鉱 種:けい石	鉱山の所在地:京都府					
災害等の種類: 坑外・墜落	発生日時: 平成29年4月27日(木) 16時50分頃	罹災者数	死	重	軽	計
					1	1

罹災者 年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、担当職経験年数: 64歳、選鉱作業員、直轄、勤続年数及び担当職経験年数19年7ヶ月

罹災程度:第三腰椎圧迫骨折(休業10日)

【概要】

罹災者は、混練作業終了後、サンドヒーター燃焼筒内のカーボン除去作業を行った。その際、除去したカーボンがサンドヒーター内の温度計上部の網に乗ったため、サンドヒーター排風ダクトに足を掛け、木製の棒(長さ2.15m、太さ3cmの角棒)を使用してカーボンを網から落とそうとした。ところが、回転バケットの位置が悪く、除去が困難だったため、持っていた棒でバケットを少しずらそうと、バケットに棒を噛ませ動かそうとした瞬間、噛ませた棒がバケットから外れ、バランスを崩しそのまま後方約1m下の床へ腰から墜落し罹災した。

罹災者は、自ら階段を降りて下フロアのコントロール室にて休憩した後、同僚の運転する車で病院へ行き、診察の結果、第三腰椎の圧迫骨折が判明した。

【原因】

- ○不安定な足場で作業を行った。
- ○バケットはスイッチで回転させる事が出来たにもかかわらず、以前から棒で回転させていたので、バケットを棒で回転させようとした。
- ○サンドヒーターカーボン除去作業について、危険予知及び現況調査による危険の抽 出がなされていなかった。
- ○サンドヒーターカーボン除去作業について、作業標準が整備されていなかった。

【対策】

- ○新たに手摺り付きの作業足場を整備した。
- ○類似リスクの洗い出し及び現況調査を実施し危険の抽出を行った。
- ○サンドヒーターカーボン除去の作業要領書を作成した。
- ○サンドヒーターカーボン除去作業要領書を作業員へ教育した。

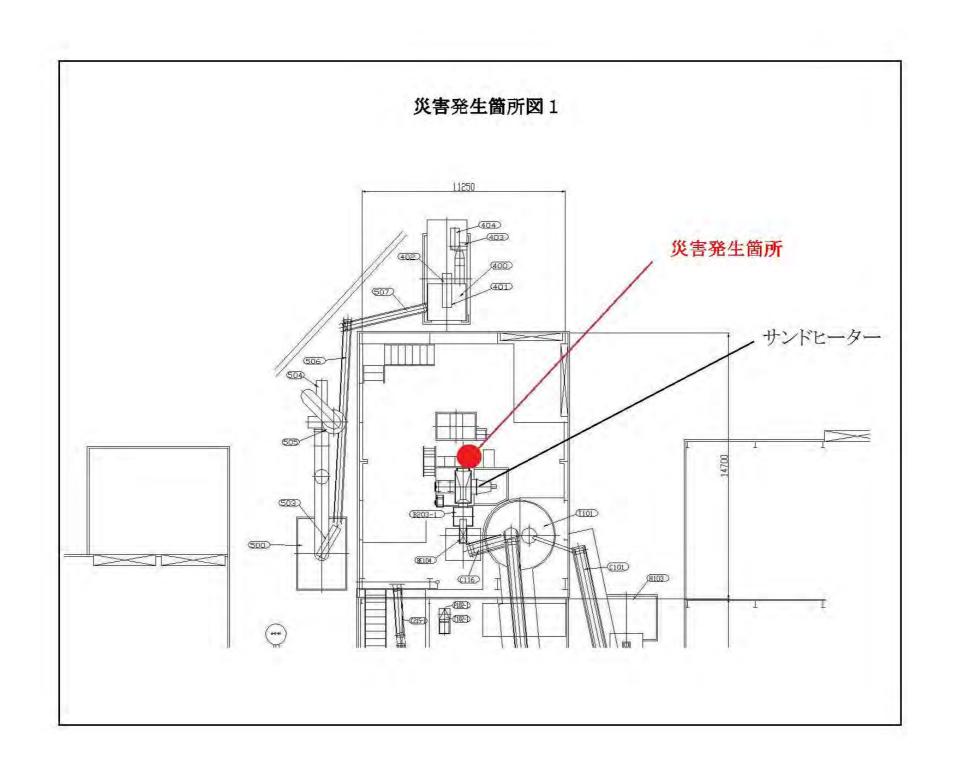
【参考情報等】

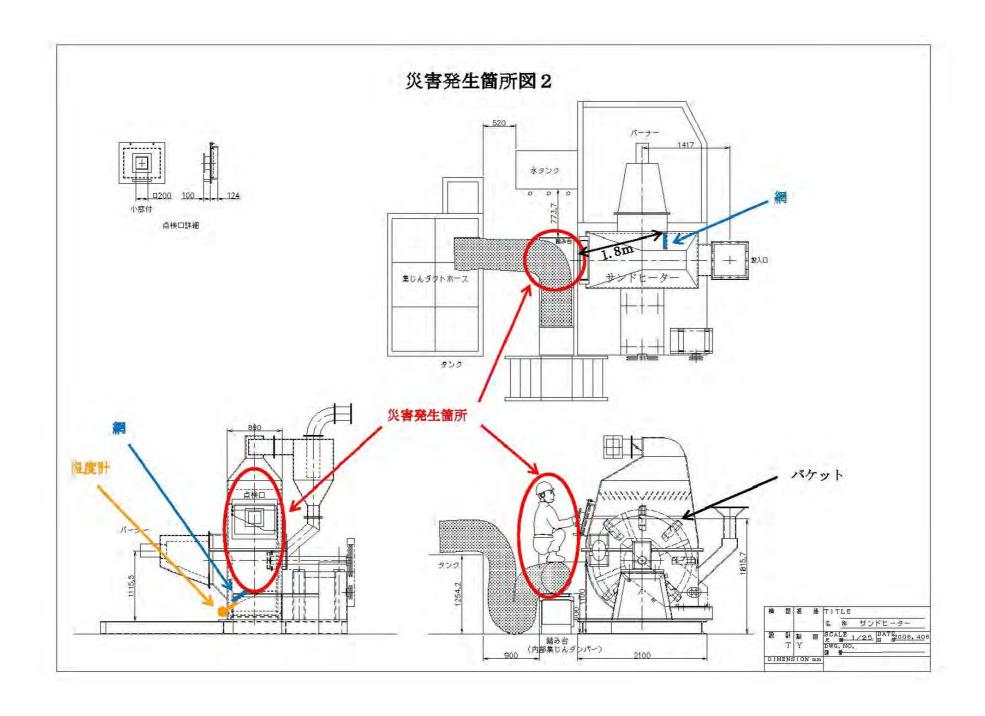
- ○墜落のおそれのあるところは、作業足場を整備しましょう。
- ○非定常作業もリスクアセスメントを行いましょう。
- ○作業方法及び手順を定め、鉱山労働者に周知しましょう。
- ○鉱山保安法令における参考規定は以下のとおりです。
- <鉱山保安法令>
- ・機械、器具及び工作物の使用(鉱山保安法施行規則第12条)

【お問い合わせ先】

中部近畿産業保安監督部近畿支部 鉱山保安課 土屋、小西

電話番号:06-6966-6062



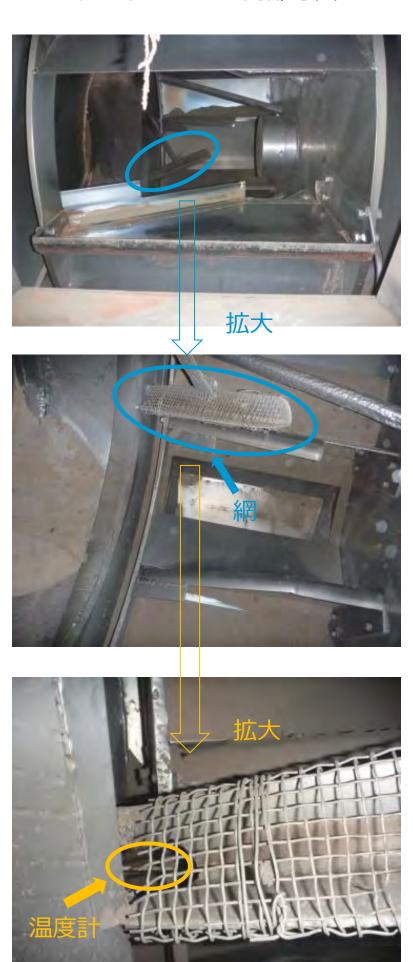


災害状況 再現写真





サンドヒーター内部写真



作業足場設置状況写真

対策実施日:平成29年5月20日

対策前(左側)

対策後(左側)





対策前(右側)

対策後(右側)



